

# 令和5年梅雨前線による大雨に係る被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。  
※下線部は、前回からの変更箇所

令和5年7月4日  
8時30分現在  
内閣府

## 1 気象状況（気象庁情報：7月4日5:00現在）

### （1）気象の概況

梅雨前線は、九州南部を通過して日本の南にのびている。前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んで、前線の活動が活発になっている。九州南部では、雷を伴った非常に激しい雨が降り大雨になっている所がある。

- ①九州南部では、4日午前中にかけて、線状降水帯が発生して大雨災害の危険度が急激に高まる可能性がある。
- ②九州南部の梅雨前線は4日夜にかけて次第に不明瞭化するが、4日夜には前線を伴った低気圧が黄海に進み、5日は日本海に進む。低気圧や前線に向かって暖かく湿った空気が流入するため、九州では5日にかけて局地的に雷を伴った非常に激しい雨が降り、大雨となる所がある見込み。
- ③5日6時までの24時間に予想される雨量は多い所で、九州南部では250ミリ、九州北部地方では80ミリ。6日6時までの24時間に予想される雨量は多い所で、九州北部地方では100～200ミリ、九州南部では100～150ミリ。
- ④九州では、これまでの大雨により、地盤が緩んでいる所や増水している河川がある。土砂災害に厳重に警戒し、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に警戒。落雷や竜巻などの激しい突風に注意。
- ⑤梅雨前線は、6日以降も九州付近に停滞するため、今後の気象情報に留意。

## 2 人的・物的被害の状況（消防庁情報：7月4日8:30現在）

### (1) 人的・建物被害

都道府県	人的被害							住家被害					
	死者	うち災害関連死者	行方不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
				重傷	軽傷	小計							
				人	人	人							
石川県											1	1	
長野県											2	2	
岐阜県										1	2	3	
広島県											1	1	
山口県	1					1			1	191	196	388	
愛媛県							1		1		2	4	
福岡県				1	1	1	1	1	1			3	
熊本県										8	23	31	
大分県							1		2			3	
合計	1			1	1	2	3	1	5	200	227	436	

### (2) 避難指示等の状況

都道府県	警戒レベル5					警戒レベル4				
	緊急安全確保					避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
鹿児島県						2			33,419	66,566
合計						2			33,419	66,566

### 3 避難所の状況（内閣府情報：7月4日7:00現在）

都道府県	避難所数	避難者数
山口県	<u>3</u>	<u>11</u>
熊本県	<u>32</u>	<u>34</u>
大分県	<u>16</u>	<u>0</u>
宮崎県	<u>1</u>	<u>2</u>
鹿児島県	<u>172</u>	<u>132</u>
合計	<u>224</u>	<u>179</u>

### 4 その他の状況

#### (1) ライフラインの状況

##### ①水道（厚生労働省情報：7月4日8:30現在）

###### ○断水の状況

- ・長野県内の1事業者において、約10戸が断水。なお、断水解消済み。
- ・山口県内の2事業者において、約6,490戸が断水。なお、一部断水解消済み。
- ・熊本県内の1事業者において、約120戸が断水。
- ・大分県内の1事業者において、約1,000戸が断水。なお、断水解消済み。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【長野県】 いいじままち 飯島町	約10	<u>0</u>	7/1~ 7/1	・原水の濁り
【山口県】 みねし 美祢市	約5020	約5000	7/1~	・道路崩落による配水管損傷 ・送水ポンプ場冠水による機器故障 ・応急給水実施中
下関市	約1470	<u>0</u>	7/1~	・浄水場冠水による機器故障 ・生活用水として配水
【熊本県】 やまとまち 山都町	約120	約120	7/3~	・落橋による配水管損傷等 ・応急給水実施中
【大分県】 ここのえまち 九重町	約1000	<u>0</u>	6/30~ 7/1	・原水の濁り
合計※	約7620	約5120		

※：各市町村等の断水戸数の合計

①電力（経済産業省情報：7月4日7:30現在）

ア 停電状況

(i)全国で、停電が約10戸未満発生しているが、全体として、風雨による配電設備の損傷が原因であり、作業可能な箇所から順次復旧を行っている。

(ii)今後大雨や雷が予想される地域では、気象状況を注視し、被害対応に備えている。

<東北電力管内>

○停電解消済み

※最大停電戸数 約 1,600戸 (7/2 20:00 時点)

<東京電力管内>

○停電解消済み

※最大停電戸数 約 2,100戸 (7/3 17:00 時点)

<中部電力管内>

○停電情報 管内合計：約 10戸 (7/4 7:30 時点)

○静岡県 10戸未満 (静岡市 10戸未満)

※最大停電戸数 約 2,000戸 (6/30 14:00 時点)

<関西電力管内>

○停電解消済み

※最大停電戸数 約 1,500戸 (6/30 19:00 時点)

<中国電力管内>

○停電解消済み

※最大停電戸数 約 2,300戸 (7/1 2:00 時点)

<四国電力管内>

○停電解消済み

※最大停電戸数 約 1,500戸 (7/1 5:00 時点)

<九州電力管内>

○停電解消済み

※最大停電戸数 約 1,700戸 (7/2 8:00 時点)

イ 電力需給

○電力需給について、問題なし。

②ガス関係（経済産業省情報：7月4日7:30現在）

○都市ガス・熱供給事業・簡易ガスについて、現時点で被害情報なし。

○LPGガスについて、現時点で被害情報なし。

③高圧ガス・火薬類（経済産業省情報：7月4日7:30現在）

○現時点で、高圧法および石炭法に係る設備における被害情報なし。

○現時点で、鉱山及び火薬関係での被害情報なし。

④製油所・油槽所・SS（経済産業省情報：7月4日7:30現在）

○製油所・油槽所について、現時点で被害情報なし。

○SSについて、山口県で新たにSS2件浸水の連絡あり（計4件）。1件は営業不能、もう1件は営業中。

⑤通信関係（総務省情報：7月4日8:00現在）

	事業者（サービス名）	被害状況等
固定 （注1）	NTT 東日本	・被害情報無し
	NTT 西日本	・被害情報無し
	NTT コミュニケーションズ	・被害情報無し
	KDDI	・被害情報無し
	ソフトバンク	・被害情報無し
携帯電話等	NTT ドコモ	・3→2市町の一部エリアに支障あり 熊本県（1→2市町）八代市、益城町 鹿児島県（1→0村）十島村 ※役場エリア支障なし ※合計12→15局停波 （内訳）熊本県 8→11局、鹿児島県 1→4局
	KDDI (au)	・被害情報無し
	ソフトバンク	・被害情報無し
	楽天モバイル	・被害情報無し

（注1）事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

（注2）停波原因は調査中。

⑥防災行政無線（総務省情報：7月4日8:00現在）

○都道府県防災行政無線：被害情報無し

○市町村防災行政無線：被害情報無し

（注）自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

⑦放送関係（総務省情報：7月4日8:00現在）

<ケーブルテレビ>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
山口県防府市台道の一部	山口ケーブルビジョン株式会社	落雷による機器故障	40世帯	復旧済み
熊本県八代市泉町葉木地区の一部	八代市	倒木による断線等	110世帯	停波中

(2)原子力施設関係（原子力規制庁情報：7月4日8:30現在）

○現時点で異常なし

(3)道路（国土交通省情報：7月4日6:30現在）

①高速道路

○被災による通行止め：なし

○雨量基準超過等による通行止め：なし

## ②有料道路

- 被災による通行止め：なし
- 雨量基準超過による通行止め：なし

## ③直轄国道

- 被災による通行止め：なし
- 雨量基準超過による通行止め：なし

## ④補助国道

- 被災による通行止め：4路線4区間
  - ・国道325号（宮崎県高千穂町）：法面崩落
  - ・国道443号（熊本県益城町）：路面冠水
  - ・国道445号（熊本県山都町）：橋梁損傷（流出）
  - ・国道448号（鹿児島県肝付町）：土砂崩れ

## ⑤都道府県道等

- 被災による通行止め：11県50区間
  - ・埼玉県 1区間（倒木1）
  - ・岐阜県 1区間（法面崩落1）
  - ・愛知県 1区間（土砂崩れ1）
  - ・岡山県 1区間（落石1）
  - ・山口県 16区間（土砂流出3、倒木2、路肩崩壊5、土砂流入6）
  - ・愛媛県 3区間（土砂崩れ2、路肩崩壊1）
  - ・福岡県 5区間（土砂流出1、路面冠水3、土砂崩れ1）
  - ・熊本県 19区間（土砂流出3、路肩崩壊4、路面冠水6、土砂崩れ2、法面崩落3、路面変状1）
  - ・大分県 1区間（路面冠水1）
  - ・宮崎県 1区間（路肩崩壊1）
  - ・鹿児島県 1区間（路肩崩壊1）

## (4)交通機関

### ①鉄道（国土交通省情報：7月4日6:30現在）

#### (i)運行状況

##### <新幹線>

- 【運転を見合せている路線】：なし
- 【今後、運転を見合わせる予定の路線】：なし

##### <在来線>

##### 【被災状況】

##### JR西日本

美祢線 橋梁倒壊（1箇所）、複数個所で土砂流入等（詳細調査中）

山陰線 橋梁傾斜等（1箇所）、複数個所で土砂流入等（詳細調査中）

JR九州 久大線 20個所で土砂流入等（詳細調査中）

- 【運転を見合せている路線】：2事業者 10路線

J R西日本：山陰線、美祢線

J R四国：予讃線、予土線

J R九州：久大線、鹿児島線、豊肥線、肥薩線、日豊線、日南線、吉都線、指宿枕崎線

【今後、運転を見合わせる予定の路線】：なし

②空港（国土交通省情報：7月4日6:00現在）

○運航に支障となる空港施設等の被害情報なし

○運航への影響

- ・30日 欠航便19便（JAL4便、ANA1便、その他14便）
- ・1日 欠航便22便（JAL18便、その他4便）
- ・2日 欠航便10便（JAL8便、その他2便）
- ・3日 欠航便20便（JAL14便、その他6便）

③自動車（国土交通省情報：7月4日6:30現在）

○運休状況等

- ・高速バス：8事業者26路線運休、一部運休なし
- ・路線バス：5事業者16路線運休、1事業者1路線一部運休
- ・宅配事業者：大手4事業者において一部地域で集配遅延

④海事（国土交通省情報：7月4日8:30現在）

○被害情報なし

(5)河川（国土交通省情報：7月4日5:00現在）

10水系15河川にて氾濫。

○国管理河川（1水系1河川）

- ・佐波川水系佐波川の霞堤部にて農地浸水あり（既に解消済み）。
- ・その他の河川の被害については内水被害を含めて調査中。

○都道府県管理河川（9水系14河川）

- ・7県（石川県、長野県、岐阜県、山口県、愛媛県、福岡県、熊本県）において、9水系14河川で氾濫に伴う浸水被害が発生（既に解消済み）。このうち、山口県管理の粟野川水系粟野川では、堤防が決壊し、農地が浸水。応急復旧を実施中。
- ・その他の河川の被害については内水被害を含めて調査中。

(6)ダム（国土交通省情報：7月4日7:30現在）

○洪水調節（事前放流を含む）を実施102ダム

102ダムのうち、事前放流の基準に達したダム32ダム

・事前放流を実施17ダム（うち、利水ダム8）

・すでに事前放流の容量を確保15ダム（うち、利水ダム12）

※基準降雨量との関係やダムの運用について評価中であり、数値が変更となる場合があります。

(7)土砂災害（国土交通省情報：7月4日7:30現在）

①土砂災害

○28件（新潟県1、石川県2、長野県2、岐阜県3、山口県6、佐賀県1、長崎県1、

熊本県 4、大分県 3、宮崎県 3、鹿児島県 2)

○人的被害 行方不明者 1 名 (大分県 (由布市) 1)

※7/4 の行方不明者の捜索活動は、実施の有無を協議中。

○人家被害 全壊 1 戸 (大分県 1)

一部損壊 5 戸 (長野県 1、佐賀県 1、熊本県 1、宮崎県 2)

②土砂災害警戒情報 (7 月 4 日 6:30 現在)

○16 県 139 市町村に発表 (新潟県、富山県、石川県、長野県、岐阜県、島根県、広島県、山口県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)

※1 県 3 市町村で継続中 (鹿児島県)

(8) 港湾 (国土交通省情報: 7 月 4 日 8:30 現在)

○被害情報なし

(9) 下水道関係 (国土交通省情報: 7 月 4 日 7:00 現在)

○山口県下関市: マンホールポンプ 2 基が浸水 (応急対応済)

○熊本県益城町: 管路 (汚水) が一部破損 (詳細調査中)

○宮崎県宮崎市: 管路 (汚水) が一部破損 (詳細調査中)

(10) 公園・都市関係 (国土交通省情報: 7 月 4 日 7:00 現在)

○都市公園: 1 施設被災 (山口県 1)

(11) 観光関係 (国土交通省情報: 7 月 4 日 7:00 現在)

○大分県由布市の宿泊施設 1 軒で泥水流入による被害。

(12) 医療関係 (厚生労働省情報: 7 月 4 日 7:00 現在)

①医療施設の被害状況

○現時点で被害報告無し。

②医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

○現時点で被害報告無し。

(13) 社会福祉施設等関係 (厚生労働省情報: 7 月 4 日 8:30 現在)

①高齢者関係施設の被害状況

○山口県美祢市において 1 施設に床上浸水あり。(7/3)

○上記被害があった施設において、人的被害なし。(7/3)

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
山口県	1	1	1	1	-	-	-	-
みねし 美祢市	1	1	1	1	-	-	-	-
合計	1	1	1	1	-	-	-	-

②障害者関係施設の被害状況

○山口県宇部市において1施設に停電及び断水あり⇒復旧済(7/2)

○上記被害があった施設において、人的被害なし。(7/2)

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
山口県	1	0			1	0	1	0
宇部市	1	0			1	0	1	0
合計	1	0			1	0	1	0

(14)保健・衛生関係(厚生労働省情報:7月4日8:30現在)

①人工呼吸器在宅療養難病患者

○現時点で被害報告無し。

②人工透析

○現時点で被害報告無し。

③被災者の健康管理

○現時点で被害報告無し。

(15)児童福祉施設関係(こども家庭庁情報:7月4日8:30現在)

○山口県美祢市において1施設に床上浸水あり。(7/3)

○上記被害があった施設において、人的被害なし。(7/3)

(16)障害児施設関係(こども家庭庁情報:7月4日8:30現在)

○現時点で被害報告無し。

(17)農林水産関係(農林水産省情報:7月4日8:30現在)

【農林水産関係の被害】

○被害額等については現在調査中。

<農作物等の被害情報>

○石川県において、農地2か所、農業用施設6か所で被害。

○福井県において、農地10か所、農業用施設4か所で被害。

○岐阜県において、ほうれんそうの浸水等被害、畦畔崩壊による水稻の被害(詳細確認中)。鳥獣害防護柵の倒壊被害。農地13か所、農業用施設1か所で被害。

○山口県において、農地2か所、農業用施設3か所で被害。

○愛媛県において、農業用施設3か所で被害。

○佐賀県において、農地1か所、農業用施設1か所で被害。

○大分県において、農業用施設1か所で被害。

○鹿児島県において、農地1か所、農業用施設3か所で被害。

<林野関係の被害情報>

○岩手県において、林地荒廃1か所を確認。

○石川県において、林地荒廃1か所を確認。

○長野県において、林地荒廃2か所を確認。



④休校・短縮授業となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計	
	休校	短縮	休校	短縮	休校	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休校等	短縮
山口県			28	7									28	7
福岡県	1		27	71	3								31	71
佐賀県			4	23		2							4	25
長崎県			1										1	
熊本県		4	75	4	4	1							79	9
大分県			30	2									30	2
宮崎県				60										60
鹿児島県						1								1
計	1	4	165	167	7	4							173	175
8県	小中	幼小	2	91										
		中	63	44	2									
	特別	義務高	2	28	3	1								
		中等	81	1										
	大学	1	5	2	2	1								
高専	1													

⑤避難所となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体育・文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等(施設)	計
福岡県		8					8
佐賀県				1			1
計		8		1			9
2県		小中	7 1		社体	1	

(1 9)工業用水関係 (経済産業省情報：7月4日 7:30 現在)

○山口県企業局が運営する厚狭川工業用水道事業、厚東川工業用水道事業の2事業において、工業用水道施設の一部が破損。受水企業への供給支障につながる被害ではない。復旧方法、復旧時期について確認中。

(2 0)製造業等関係 (経済産業省情報：7月4日 7:30 現在)

○雨の影響により、一部の半導体工場において被害が生じたものの、現時点でサプライチェーンへの重大な影響は報告されていない。

(2 1)コンビニ (経済産業省情報：7月4日 7:30 現在)

○一部店舗に浸水等の被害があるものの、大きな被害情報なし。

(2 2)廃棄物処理施設関係 (環境省情報：7月4日 8:30 現在)

○山口県の一般廃棄物処理施設に関する被害状況は以下のとおり。表に記載した自治体以外の被害の有無も含め、継続して情報収集中。

県名	自治体名	施設名	稼働状況	被害状況
山口県	美祢市	美祢市衛生センター(し尿処理施設)	稼働停止	施設が約1m水没し、全機器停止。
		美祢市カルストクリーンセンター(固形燃料化施設)	一時稼働停止 →現在稼働中	上水道停止中。プラント用水はタンクに確保してあるため、施設は稼働可能。

**(23) 国立公園関係 (環境省情報 : 7月4日 8:30 現在)**

○霧島錦江湾国立公園の佐多岬園地 (鹿児島県南大隅町) において、園路に接する法面の崩壊を確認 (7月3日)。7月4日以降現地確認を実施予定。

**(24) 郵政関係 (総務省情報 : 7月4日 8:00 現在)**

①窓口業務関係

○78局 (山口県4局、福岡県14局、佐賀県3局、熊本県43局、大分県10局、宮崎県4局) で窓口業務を休止。(7月3日(月)時点。7月4日(火)の休止状況は報告期限時点で未定。)

②配達業務関係

○大雨による道路状況等の影響により、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県で引受又は配達となる郵便物、ゆうパック等の一部に遅れが発生。

**(25) 法務関係 (法務省情報 : 7月4日 7:30 現在)**

○収容施設の被害  
収容施設 (矯正施設及び入管施設) に被害等情報なし。

## 5 政府の主な対応

**(1) 官邸の対応**

○6月29日 15:00 情報連絡室設置

**(2) 関係省庁災害警戒会議等の実施**

○6月29日 15:00 関係省庁災害警戒会議開催  
○7月 3日 15:30 関係省庁災害対策会議開催  
○7月 4日 11:15 関係省庁災害対策会議 (第2回) 開催

**(3) 災害救助法の適用**

○7月1日 11:30 山口県は2市に災害救助法の適用を決定 (法適用日6月30日)

## 6 各省庁の主な対応

**(1) 内閣府**

○6月29日 15:00 内閣府情報対策室設置

**(2) 警察庁**

○警察庁は、災害対策室長を長とする災害情報連絡室を設置 (6/29 15:00)  
※官邸は同時刻、情報連絡室を設置  
○関係都道府県警察では、所要の警備体制を確立  
○警察庁、管区警察局、関係都道府県警察は、関連情報の収集等を実施  
○ウェアラブルカメラ端末※ ( ) 内は、官邸配信時間  
・7/3 熊本 (12:10~12:38)  
○警察ヘリ  
・7/3 熊本2、佐賀

### (3) 消防庁

- 6月29日 15時00分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
- 15時45分 都道府県、指定都市に対し「梅雨前線による大雨についての警戒情報」を発出
- 7月 3日 16時23分 都道府県、指定都市に対し「梅雨前線による大雨についての警戒情報」を発出

### (4) 防衛省

#### ① 災害派遣要請

- 現時点において、自治体からの災害派遣要請はなし

#### ② 情報収集態勢の強化

- 陸上自衛隊西部方面総監部（健軍・熊本県熊本市）以下7個の部隊等が情報収集態勢を強化し対応

### (5) 総務省

- 6月29日（木）15時00分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置

- 総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

貸出自治体	貸出機器	台数	備考	(参考) 事業者等貸出数
福岡県 陸上自衛隊	スマートフォン	—	—	40
美祢市	スマートフォン	二	二	10
美祢市	タブレット	二	二	3
美祢市	Wi-Fi 機器	二	二	2
陸上自衛隊西部方面 隊	携帯電話	二	二	50

#### <電波利用料>

- 7月3日（月）、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

### (6) 法務省

#### ① 地域住民に対する支援状況

- 避難所開設（計8名） ※（）は延べ避難人数

- ・美祢社会復帰促進センター（5名）7月1日午前1時10分開設（現在は閉鎖）

※自治体の要請により開設し、計5名の避難者を受け入れた。1日午前5時40分頃、避難者全員が帰宅し、同7時20分、自治体の避難所閉鎖指示に基づき閉鎖した。

- ・美祢社会復帰促進センター（3名）7月1日午後2時8分再開設

※自治体の要請により開設し、計3名の避難者を受け入れた。2日午前6時10分、避難者全員が帰宅し、同時に閉鎖した。

## (7)財務省

- 6月29日(木)15時00分、財務省災害情報連絡室設置
- 財務省、厚生労働省の連名で、日本政策金融公庫国民生活事業本部へ「令和5年6月29日からの大雨による災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。
- 財務省、中小企業庁の連名で、日本政策金融公庫中小企業事業本部と株式会社商工組合中央金庫へ「令和5年6月29日からの大雨による災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。
- 財務省、内閣府の連名で、沖縄振興開発金融公庫へ「令和5年6月29日からの大雨による災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。

## (8)文部科学省

<文部科学省>

- 文部科学省災害情報連絡室(室長:参事官(施設防災担当))を設置。(令和5年6月29日15時00分)
  - 令和5年梅雨前線による大雨に係る関係省庁災害警戒会議に参事官(施設防災担当)が出席。(令和5年6月29日)
  - 令和5年梅雨前線による大雨に係る関係省庁災害対策会議に参事官(施設防災担当)が出席。(令和5年7月3日)
  - 全国の国立大学法人、公私立大学、都道府県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和5年6月29日)
- <国立研究開発法人 防災科学技術研究所>
- 防災科学技術研究所内に災害連絡室を設置。(令和5年6月30日)

## (9)厚生労働省

①6/29 15:00 厚生労働省災害情報連絡室設置

②医療関係

ア 医療関係全般(7月4日7時00分時点)

- 各都道府県に対し、大雨の影響による医療施設等の被害情報についてEMIS等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとることや非常用自家発電設備の燃料を確保しておくことなどの注意喚起を依頼(6/29)。

イ 6月30日 長崎県 EMIS警戒モードに切り替え。

⇒7月1日 EMIS警戒モード解除

6月30日 大分県 EMIS警戒モードに切り替え。

6月30日 鹿児島県 EMIS警戒モードに切り替え。

7月1日 広島県 EMIS警戒モードに切り替え。

⇒7月1日 EMIS警戒モード解除

7月1日 山口県 EMIS警戒モードに切り替え。

7月1日 岐阜県 EMIS警戒モードに切り替え。

⇒7月2日 EMIS 警戒モード解除

7月3日 熊本県 EMIS 警戒モードに切り替え。

7月3日 宮崎県 EMIS 警戒モードに切り替え。

### ③社会福祉施設等関係

○各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、速やかな被害状況の把握と情報提供を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報やハザードマップに留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼。

(6/29)

### ④保健・衛生関係

#### ア 人工呼吸器在宅療養難病患者

○各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請 (6/29)。

○患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼 (6/29)。

#### イ 人工透析

○各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。(6/29)

#### ウ 被災者の健康管理

○各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、連絡体制の確保を要請 (6/30)。

○各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の方々の健康管理を行うに当たり、十分な対策を行うよう要請 (6/30)。

エ 避難所における咳エチケットや手指衛生、換気の徹底といった感染予防対策を含め、災害に係る感染症予防対策について事務連絡をリーフレットと共に発出した。(「令和5年6月29日からの大雨による災害に係る感染症予防対策等について」(令和5年7月1日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡)) (7/1)

#### オ 公費負担医療

○公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に事務連絡を発出 (7/2)。

※「【事務連絡】令和5年6月29日からの大雨による災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」(令和5年7月2日付け関係課連名事務連絡)

### ⑤医療保険関係

○被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請 (7/1)。

※「令和5年6月29日からの大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等につ

いて」(令和5年7月1日付け保険局医療課事務連絡)を送付(7/1)。

- 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生(支)局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨を周知。
- 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料(税)・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
  - ※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料(税)等の取扱いについて」の再周知について」(令和5年7月1日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡)を送付(7/1)。
  - ※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。
- 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
  - ※「令和5年6月29日からの大雨による災害による後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」(令和5年7月1日付け保険局高齢者医療課事務連絡)を送付(7/1)。
- 被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施(7/1)。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(7/1)。
  - ※「令和5年6月29日からの大雨伴うオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」(令和5年7月1日付け保険局医療介護連携政策課、医薬・生活衛生局総務課事務連絡)を送付(7/1)。

## ⑥障害者支援関係

### ア 被災した要援護障害者等への対応について

- 災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応(被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど)について周知し、特段の配慮を要請(7/1 山口県)

### イ 指定就労継続支援A型事業者の運営に関する基準の取扱い等について

- 被災した就労継続支援A型事業所等について、生産活動収入の減少が見込まれるときには、自立支援給付を賃金等に充てても差し支えない旨を都道府県等に周知。(7/1)

### ウ 障害児者の安否確認等について

- 市町村が障害児者についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に周知。(7/2)

### エ 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

- 特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の被害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請(7/3)

## ⑦介護保険関係

### ア 被災に係る介護報酬等の取扱いについて

- 要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知(7/1)。

イ 被災した要介護高齢者等への対応について

- 災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/2 山口県）。
- 当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（7/2）。
- また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（7/2）。

ウ 被災した要介護高齢者等の安否確認等について

- 市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知（7/2 山口県）。
- 日本介護支援専門員協会に対し、要介護高齢者等の被害状況の把握について協力を依頼（7/2）。

エ 避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について

- 災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請（7/2 山口県）。

⑧ 災害ボランティア関係

- 社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている市町村は、1県2市であり、詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日	閉鎖日
山口県	やまぐち 山口市	7月3日	二
	みねし 美祢市	7月3日	二

※ニーズ調査中のためボランティアの募集を開始していない場合等がある。

※募集範囲を当該市町村内や同一県内在住者等に限定している場合がある。

⑨ 雇用関係

ア 雇用保険関係

- 各都道府県労働局宛に事務連絡を発出し次の事項を指示（7/3）。（事務連絡「令和5年6月29日からの大雨による災害にかかる被害に対する失業等給付関係対策の実施について」）
  - ① 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等
  - ② 被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと

⑩ 労働関係

ア 勤労者生活関係

(i) 勤労者退職金共済機構

○被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手続の簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知（7/3）。

○被災した財形持家転貸融資返済中の方に対する返済猶予等の措置及び住宅等に被害を受け新たに財形持家転貸融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置を機構ホームページにて周知（7/3）。

(ii) 労働金庫（ろうきん）

○通帳等のない場合の預金引き出し等及び特別融資の実施について、労働金庫のホームページにて周知（中国労働金庫（7/3））。

⑪ 年金関係

ア 日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、市町村に対しても周知（7/3）。

※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務について（通知）」の再周知について、令和5年7月3日付け厚生労働省年金局事業管理課長通知を送付。

イ 年金担保債権管理回収業務及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知。（7/3）

⑫ 消費生活協同組合関係

○共済事業を実施する消費生活協同組合及び同連合会に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。（7/3）

(10) 農林水産省

① 派遣職員（MAFF-SAT）

令和5年7月4日 8:30 現在

	7月4日の予定	延べ人数	備考
北陸農政局	0人	6人・日	石川県
中国四国農政局	0人	3人・日	山口県
九州農政局	0人	2人・日	大分県
計	0人	11人・日	

※令和5年7月1日から派遣

② 各部局における取組状況

<本省>

○大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省災害情報連絡室を設置

（6月29日（木）15時00分）

○水産庁が第1回災害情報連絡会議を開催（6月29日（木）17時58分）（被害状況の迅速な把握に向けた体制整備等を指示）

<地方農政局等>

○中国四国農政局災害情報連絡室を設置（6月29日（木）17時40分）

○関東農政局災害情報特別収集体制（災害対策本部幹事会）を設置（6月29日（木）19時

00分)

- 九州農政局災害情報連絡本部を設置（6月30日（金）10時00分）
- 北陸農政局災害対策連絡会議を設置、開催（第1回）（6月30日（金）13時26分）
- 東海農政局災害情報連絡室を設置（6月30日（金）16時00分）
- 近畿農政局災害情報連絡室を設置（6月30日（金）16時00分）
- 九州農政局災害対策本部を設置（7月1日（土）6時30分）
- 九州農政局災害対策本部（第1回）開催（気象情報の共有、農作物等被害情報収集体制の強化等を指示）（7月1日（土））
- 中国四国農政局災害対策本部を設置（7月1日（土）8時00分）
- 中国四国農政局災害対策本部（第1回）開催（被害情報の収集等を指示）（7月1日（土））
- 中国四国農政局から山口県対策本部へのリエゾン派遣3名（7月1日（土）2名、7月2日（日）1名）
- 北陸農政局災害対策連絡会議（第2回）開催（7月2日（日）12時46分）
- 九州農政局災害対策本部（第2回）開催（気象情報及び農作物等被害情報の共有）（7月2日（日））
- 九州農政局災害対策本部（第3回）開催（気象情報及び農作物等被害情報の共有）（7月3日（月））

<森林管理局>

- 九州森林管理局災害情報連絡室を設置（6月30日（金）9時00分）
- 近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置（6月30日（金）17時00分）
- 四国森林管理局災害情報連絡室を設置（6月30日（金）18時30分）
- 九州森林管理局災害対策本部を設置（7月1日（土）6時30分）
- 九州森林管理局災害対策本部（第1回）開催（気象情報及び被害情報の収集・共有、情報収集体制の強化等を指示）（7月1日（土））
- 九州森林管理局災害対策本部（第2回）開催（気象情報及び被害情報の収集・共有）（7月3日（月））

### ③地方公共団体等に対する情報提供

<令和5年6月29日（木）>

- 大臣官房が令和5年梅雨前線による大雨に係る関係省庁災害警戒会議の概要を地方農政局等を通じて地方自治体の関係部局に共有し、連絡体制を確認
- 大臣官房がMAFFアプリや省のツイッター及びフェイスブックのアカウントを活用し、直接農林漁業者に対し、梅雨前線による大雨に備えることを呼びかけ
- 林野庁が各森林管理局及び各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認
- 農村振興局がメールやため池管理アプリを活用し、直接地方公共団体やため池管理者に対し、梅雨前線による大雨に備えることを呼びかけ
- 水産庁が「梅雨前線による大雨に対する備えと被害報告等について」「梅雨前線による大雨における水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知

<令和5年6月30日（金）>

- 中国四国農政局が山口県の農協系統金融機関等に対し「令和5年6月29日からの大雨に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知

<令和5年7月3日（月）>

○経営局が山口県及び全国農業共済組合連合会へ「令和5年6月29日からの大雨による災害に伴う農業保険の対応について」を通知

○水産庁が全国共済水産業協同組合連合会及び山口県に「令和5年6月29日からの大雨による災害にかかる金融上の措置について」を通知。

### (1 1) 経済産業省

○6月29日(木) 15:00に災害連絡室を設置

○中小企業

災害救助法の適用を受けた山口県の県または適用地域に対し、7月3日(月)、

①中小企業関係団体等による特別相談窓口の開設

②災害復旧貸付の実施

③セーフティネット保証4号の適用

④既往債務の返済条件緩和等への柔軟な対応の要請

⑤小規模企業共済災害貸付の適用等の初動措置を発動。

### (1 2) 国土交通省

①災害対策本部会議等

○国土交通省災害対策連絡調整会議(6/29、7/3)

②記者会見等

○合同記者会見(福岡管区气象台、九州地整 6/30 11:00)

○共同取材(気象庁、水管理・国土保全局 6/30 14:00)

③ホットライン構築状況

○北陸、中部、中国、四国、九州の67市町村とホットラインを構築

(新潟県2、富山県1、石川県2、長野県1、岐阜県4、山口県6、愛媛県7、福岡県6、佐賀県3、熊本県16、大分県3、宮崎県9、鹿児島県7)

④TEC-FORCE等【本日20名派遣】(のべ163人・日、日最大39人7/1)

○リエゾン：1県1町へ4名を派遣中(熊本県庁2、益城町2)

○JETT：1県1市へ4名派遣予定

○被災状況調査班：12名を派遣中

・山口県内において、中国地整による河川、道路の被災状況調査を実施。

○ヘリコプターによる被害状況調査

・防災ヘリ(おりづる号) 山口県を調査 7/2

・防災ヘリ(はるかぜ号) 福岡県、熊本県を調査 7/3

⑤災害対策用機械等の出動 (のべ17台・日、日最大11台7/1)

○散水車(給水装置付)1台(中国)を山口県美弥市に派遣。(7/1~現在)

○排水ポンプ車7台(四国)を愛媛県松山市、大須市内に派遣。(7/1~7/2)

○照明車3台(中国・四国)を愛媛県松山市、山口県下関市内に派遣。(7/1~7/2)

### (1 3) 気象庁

○JETT(気象庁防災対応支援チーム) ※TEC-FORCEの内数 (7/4 05:00時点)

6/29：12名（岐阜県庁2、島根県庁2、浜田市3、江津市3、香川県庁2）を派遣

6/30：38名（富山県庁2、石川県庁2、岐阜県庁2、和歌山県庁1、鳥取県庁2、島根県庁2、愛媛県庁2、山口県庁6、福岡県庁2、佐賀県庁2、長崎県庁2、大分県庁4、熊本県庁2、宮崎県庁4、鹿児島県庁3）を派遣

7/1：21名（広島県庁2、坂町1、愛媛県庁2、山口県庁3、福岡県庁2、佐賀県庁2、長崎県庁2、大分県庁3、熊本県庁2、宮崎県庁2）を派遣

7/2：1名（岐阜県庁1）を派遣

7/3：14名（美祢市2、福岡県庁2、佐賀県庁2、熊本県庁2、由布市2、宮崎県庁2、鹿児島県庁2）を派遣

7/4：4名（由布市2\*、鹿児島県庁2）を派遣 \*は予定

- 気象庁では気象情報等を適時に発表し、報道機関を通じて警戒を呼びかけている。
- 気象庁本庁では、6/29に報道機関に対し気象解説を実施。また、6/30には水管理・国土保全局と合同で報道機関に対し解説を実施。
- 各地の気象台は、JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣やホットライン、地方整備局等との合同での大雨に関する記者会見等により警戒を要する自治体等に今後の見通しについて解説を行っている。

#### （14）環境省

##### ①省全体関係

- 環境省災害情報連絡室を設置（6月29日）

##### ②災害廃棄物関係

- 災害廃棄物対策室から全地方環境事務所へ被害情報の収集を指示（6月29日）
- 災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を山口県に発出。

<7月2日>

- ・災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保と災害廃棄物の分別の徹底について
- ・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について

<7月3日>

- ・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
- ・災害廃棄物の害虫及び悪臭への対策について
- ・災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策について
- ・廃石綿、感染性廃棄物やPCB廃棄物が混入した災害廃棄物について
- ・被災したパソコンの処理について
- ・被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
- ・被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について
- ・被災した自動車の処理について
- ・被災した太陽光発電設備の保管等について

- 災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を熊本県に発出。

<7月3日>

- ・災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保と災害廃棄物の分別の徹底について
- ・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
- ・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について

##### ③大気汚染関係

○都道府県及び大気汚染防止法施行令第13条に基づく政令市に対し、大気環境に影響をもたらす事案の発生状況について電子メールにて情報提供を依頼（6月29日）

④【水質汚染関係】

○都道府県及び水質汚濁防止法政令市に対し、水質汚濁事故の発生状況について電子メールにて情報提供を依頼（6月29日）

(15)金融庁

○7月3日、災害救助法の適用を決定したことを受け、中国財務局において、日本銀行との連名で、山口県の金融機関等に対して、「令和5年6月29日からの大雨にかかる災害等に対する金融上の措置について」を发出。

(16)こども家庭庁

ア 児童福祉施設等関係

(i)利用者関係

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。(7/1)

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること(7/1)

・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと(7/1)

・保育所等を利用している方々等で、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができること等(7/1)

(ii)事業者関係

○児童福祉施設等の人員基準等の取り扱いについて

・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。(7/1)

○各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。(7/1)

○被災者に対する子育て短期支援事業の取り扱いについて

・子ども・子育て支援交付金の交付対象事業である子育て短期支援事業のうち、短期入所生活援助(ショートステイ)事業について、被災したことにより一時的に養護を必要とする家庭が対象に含まれていること、利用日数等の弾力的な取扱いを行うことについて各都道府県に周知。(7/1)

(iii)その他

○公費負担医療(療育の給付、養育医療)について、医療受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に周知。(7/1)

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置(7/1)

・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等(7/1)

- ・児童手当の認定等に係る添付書類の取扱いや申請等が遅れた場合の措置 (7/3)

## イ 障害児施設関係

### (i) 利用者関係

#### ○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

- ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。(7/1)

#### ○被災した要援護障害者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請 (7/1 山口県)

### (ii) 事業者関係

#### ○障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて

- ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。(7/1)

### (iii) その他

#### ○障害児者の安否確認等について

- ・市町村が障害児についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に周知。(7/1)

## 7 都道府県における災害対策本部の設置状況

### (1) 災害対策本部

【岐阜県】	7月 1日	16時00分	設置	→	7月 1日	21時00分	廃止
		22時20分	設置	→	7月 2日	1時40分	廃止
【広島県】	6月30日	23時29分	設置	→	7月 1日	13時45分	廃止
【山口県】	7月 1日	8時00分	設置				
【大分県】	7月 1日	6時30分	設置	→	7月 2日	12時00分	廃止